

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・今年度も理念は変えず「穏やかに過ごせる居場所を作り、笑顔で共に生活します」の理念を事業所の研修、会議で唱和、更に玄関や休憩室に掲示し職員の意識づけに努めてケアに活かしている	開所時に職員全体で話し合い事業所独自の理念を作り上げ、来所される方にも見てもらえるように、目に付きやすい場所に掲示すると共に、全職員がその理念を道しるべとして、毎月の職員会議や研修会の中で唱和を繰り返している。行動指針についても振り返りを重ねながら利用者本位の質の高いケアを実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・町内会に加入している、地域の回覧板を回してもらったり、ホームの行事を載せてもらっている ・地域の祭りに参加したり、避難訓練では近隣に声かけを行い参加していただいたりしている ・散歩、日光浴時などは積極的に近隣の方々と関わり、顔見知りの関係がある	地域の人々とは単に挨拶を交わすのみではなく、事業所は地域住民の一員として地域行事への参加はもとより、事業所の行事案内等を回覧板に載せてもらい、地域の方々からも参加を得ている。また、地域の茶の間や在宅時に通っていた習い事など、今まで培ってきた利用者と地域との継続的支援に努めている。事業所の避難訓練においても近隣の方々の参加協力も得られており、良好な関係性が構築されている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・季節ごとの行事を家族や地域の方々に広報を行い参加をして頂くことで理解を深める機会を持ったり、運営推進会議において活動内容、ご利用者の状況を報告することで支援内容を伝えている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・会議の中でご利用者の様子や活動状況、事故トラブルを報告して構成員の方々から意見、アドバイスを頂きサービス向上に活かしている ・事故等の報告をすることで、透明性のある施設を目指している	会議では状況報告と共に介護事故についての報告も行なわれ、メンバーからは多角的な視点からの意見や助言アドバイスをいただき、双方向的な会議となるよう心がけており、サービス向上に活かしている。また、いただいたアドバイスについての経過報告も行なわれ有意義な会議となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・運営推進会議の構成員になって頂いている ・事故発生時には報告を行なっている（骨折、入院等） ・介護保険制度に関わることも、相談させていただいている ・平成28年度から介護相談員派遣事業の受け入れる 	市担当者との積極的な連携が構築されており、運営推進会議のみならず折に触れ、事業所の取り組み状況や利用者の状況を伝えアドバイスをいただくなど、日頃から何でも気軽に相談できる協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・身体拘束委員会を中心に年間計画の中で研修会を行い、全職員が拘束に対する理解や知識を深めてご利用者の情報を共有して、拘束のないケアに取り組んでいる ・ベッド柵など拘束に値いしないか常に意識している 	身体拘束委員会を設置して年間計画の中で研修会を行なっている。全職員が「介護指定基準における禁止の対象となる行為」について、事例を用いて学び理解を深め、利用者の状況を共有しながら自由な暮らしの支援に努めている。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待について研修年間計画に位置付け実施、マニュアルを現場に設置し常に確認できるようにしている ・職員同士が常に疑問に思うことを伝え、報告するようにしている 	年間の研修計画に従い、高齢者虐待防止法に関する理解の浸透や遵守に向けた取り組みについて学んでいる。管理者は職員の疲労やストレスが利用者へのケアに影響していないか、様子をみながら相談ごとに応じることの出来る関係性も築いており、気づきのある時は、お互いにその場で注意し合いながら虐待のない暮らしを支えている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見人、権利擁護を利用されているご利用者がいるために弁護士、社会福祉協議会の担当者とは連携をとっている ・職員とも情報を共有している 		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	<ul style="list-style-type: none"> ・契約に関しては、十分な時間をかけて質疑応答を盛り込みながら行っている、特に看取りや医療行為については理解・納得して頂き、署名・捺印を頂いている 		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	<ul style="list-style-type: none"> ・家族会を開催してご家族の意見や要望を聞く機会を設けている。それ以外にも来訪の折や電話でも意見を伺うようにしている ・ご利用者には日々の関わりの中で、確認できたことを共有している ・顧客満足度調査も実施して運営に反映している 	<p>家族には電話や面会時などで、常に問いかけ何でも話してもらえぬ雰囲気づくりに努めている。家族会開催時は特に参加家族から忌憚のない意見や要望を窺うことが出来る大切な場となっている。利用者からも日々の関わりの中や利用者同士の会話の中からも要望を汲み取り、意見や要望は会議の中で話し合い運営に反映させている。</p>	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	<ul style="list-style-type: none"> ・業務中、終了後問わずに話が出る雰囲気作りを行い、時間を作ったりして職員の思いや意見を聞いている ・職員の思い・意見に関してはリーダー同士共有して業務の改善を図っている(ユニットの移動・業務内容など) 	<p>ミーティングや会議によらず、管理者は日頃から職員とのコミュニケーションを心がけ、職員からの意見や要望を聴く機会を設けている。提出された職員の意見や要望に関してはリーダー同士で共有し、利用者と職員の馴染みの関係に配慮しながら業務改善に反映させている。</p>	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・日々多忙な業務の中、職員が過重労働にならないように配慮し、常にメンタルヘルスに留意している ・個人面談を充実させている ・キャリアアップ制度(時給アップ)を導入している 		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	<ul style="list-style-type: none"> ・法人外の研修を広報して参加できる機会を設けている ・法人内の新人研修やホーム内の研修も実施している ・必要時には個別の指導も実施している 		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	<ul style="list-style-type: none"> ・長岡市主催の研修会、連絡協議会に参加して交流の機会を作っている ・その中で、運営面、人材育成等情報の共有と意見交換を行っている 		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・事前訪問や見学などで本人のお話を傾聴して思いを受け止めて安心していただけるような関係づくりに努めています		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・入居の申し込み時や事前の訪問や見学などでご家族の思い、困っていること、要望を出来るだけ聞きだせるように十分な時間を作り、安心できる関係が作れるように努めています		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・在宅時の担当ケアマネジャーから情報を収集して、ご本人・ご家族からの情報と併せて必要な支援を見極めて対応を行なっている		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・一緒に喜び、楽しみを作り出して共に楽しめる雰囲気づくりに努めています ・一緒に畑仕事を行なって過去の経験を教えて頂き職員や他のご利用者と共に共有して関係を作っている		
19	(7-2)	○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・面会時、行事の参加時、家族会、電話などで積極的に情報を交換を行い、本人と家族との絆を大切にしながら関係作りを図っている。定期的にお便りを作成して情報を提供している	職員は家族の思いに寄り添いながら毎月の電話や手紙、更には面会時から利用者の日々の暮らしの出来事や気づきの情報共有に努めている。定期受診や馴染みの美容院の利用等を通して協力的な家族も多く、共に本人を支えていく姿勢に努めている。今後も家族との絆を大切にしながら、より良い支援の継続を目指している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・ご家族の協力で馴染みの美容室や自宅に連れて行ってもらったり、自宅で通っていた習い事を継続している。知人が訪ねて来られた際にはゆっくりとさせていただけるように、お茶をお出しして時には会話の橋渡しを行い関係性が途切れない様に努めている	馴染みの知人の面会での交流、在宅時から利用していた美容室、習いごとの継続、お茶の間サロンへの継続的参加、また希望があれば自宅への帰宅等、家族の協力を得て地域との接点を持ちながら、関係を継続させるための支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・ご利用者同士の関係をしっかりと把握して、常に職員が間に入り、声かけを行いながら利用者同士が関わりあえるように支援している ・1日2回ご利用者と一緒に日記書きを行い、ご利用者同士日記を読み返して1日を振り返りそれを話題にしたりして関係性を保っている		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・退去された方に関してはご家族の要望により、相談援助を行ったり、ご本人の経過の把握に努めている ・手紙を送り、心境や様子についても伺っている		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・センター方式のアセスメント表への記入、日々の介護記録などにより職員が把握に努めている ・居室担当者が中心にその人らしい生活が出来るように取り組んでいる	利用者に対して担当職員を配置し、日頃の会話や日常生活スタイルから利用者の思いや希望の把握に努め記録しており、職員間で情報の共有を図っている。職員間のミーティングで利用者本人の視点に立ち、できる限り意向に添えるように日々の支援に取り組んでいる。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・ご本人、ご家族、担当ケアマネジャー、他関係者から情報を収集して、センター方式のアセスメントシート、日常生活支援シートに記入して職員が情報を共有して把握に努めている	入所前に家族、本人からセンター方式アセスメント表により情報を得ている他、担当ケアマネジャーや関係機関からも情報収集に努め、入居後も日常の会話や家族の面会時に生活歴について、新たな情報を得ることで、出来る限りその人らしい生活を送れるように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・ご本人、ご家族、担当ケアマネジャー、他関係者から情報を収集して、センター方式のアセスメントシート、日常生活支援シートに記入して、又日々の介護記録にて職員が情報を共有して把握に努めている		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・3ヶ月に1回、若しくは必要時にモニタリングやカンファレンスを実施して、その人にとってのケアが必要か？を考えて、家族に相談を行ないながら介護計画書を作成している	「日常生活支援シート」の作成や日々の暮らしの中、個々の介護記録やケアミーティングで話し合ったり、カンファレンスで個々の意見からアイデアを反映させるなど、現状に即した介護計画になるように努めている。モニタリングで実施状況を見ながらプランの見直しも行われている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・日々の介護記録の内容を中心に、また変化があればカンファレンスを行いケアの見直しを行なっている ・職員の見落としがないようにチェック体制をとっている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・その時々合わせたケアを行いご本人やご家族の希望を取り入れた支援を行なっている (主治医から提携医に臨機応変に受診やヘルパーサービスの導入) ・ご家族に相談して対応して頂く事もある		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・町内役員、民生委員、ボランティアの方々、福祉用具の相談員など協力して、安全で豊かな暮らしが送れるように支援している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・ご本人の状態に合わせて適切な医療が受けられる様に、又継続できるようにご家族と相談しながら支援している ・受診時には状態報告・バイタルチェック表を提供して連携を図っている ・緊急時にはご家族と相談して提携医より往診、又は受診を行い連携を図っている 	受診は原則、家族の介助であるが通院も場合によっては職員が同行している。受診の際は事業所での様子などの情報提供票を家族に渡し、受診結果を家族から伺うことで情報を共有している。職員が同行する場合においても受診結果を家族に報告することで共有を図っている。緊急時には提携医に連絡し、指示を受ける体制が構築されている。また、必要に応じて提携医の往診、受診もでき適切な医療を受け体制が整えられている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・週1回の訪問看護を受けている ・日々の体調管理や主治医との連携の体制を強化して、今以上にご利用者が健やかな生活が送れるように努めている ・急変時の相談、訪問を強化している 		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・入院時は週1回の訪問を行い病院との情報交換やご家族の相談を受けている ・退院に向けては再三のカンファレンスを行い、お客様が不安なくホームの生活が送れるように支援している 		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・入居の際に重要事項説明書にて重度化した場合や終末期の対応・方針をご家族には説明を行なっている ・個々の対応としてもご家族、主治医と相談して方向性を打ち出している 	入居時に重度化や終末期の対応について、事業所の方針を丁寧に説明し同意を得ている。利用者や家族の意向も踏まえた上で医療機関と連携を図り支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	<ul style="list-style-type: none"> ・ホーム内の研修においてケア委員会、リスクマネジメント委員会より様々な緊急時を想定しての勉強会を実施している ・消防署より講習会を開催、シュミレーションも実施している ・職員の緊急連絡網、ご利用者の緊急連絡先、薬情報をファイル化して迅速な対応が行える様にしている 	緊急時の対応マニュアルを作成し、職員が良く見られる場所に備え付けられている。急変や事故発生時の対応については、消防署により救命講習を受けたり、緊急時の対応やAED使用に関する研修の機会を設け、事業所内でもケア委員会、リスクマネジメント委員会により勉強会を開催し、対応方法の取得に努めており、緊急時に適切な初期対応できるようにしている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	<ul style="list-style-type: none"> ・年3回 火災を想定した避難訓練に加えて水害、地震を想定した訓練を実施する ・近隣の方々にも訓練の呼びかけを行ない参加していただいている ・事業所独自のマニュアル作りを行っている 	年3回、避難訓練を実施し、1回は消防署の協力を得て行っている。火災、地震、水害等の訓練も実施している。地域住民の協力体制も図られており、共に一緒に訓練が行われるなど、実践的な取り組みがなされている。火災マニュアルや非常時の手順書を備え、緊急連絡網なども職員が見える場所に備え付けられており、災害対策の対応に努めている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者の好みや趣味、生き立ちに合わせた声かけを行なう(方言の活用など) ・職員間でどのような声かけでどのような反応があったか情報を共有する。プライバシーの保護に関してはトイレの声かけは配慮して行なったり、記録類はイニシャルにして本人として断定しにくくしている 	一人ひとりの人格を尊重し、誇りを傷つけないように支援に努めている。また、ミーティングの中でも、職員の言葉の内容や語調が誇りやプライバシーを損ねるようなものとなっていないか、互いに確認し合っている。	利用者のその人らしい尊厳ある姿を大切に支援に努めている。また、ミーティングの中でも本人の気持ちを大切に考え、さりげないケアの心がけについて話し合っている。今後は、今まで以上のより認知症についての「理解」を深めるため、接遇マナーについての研修の機会を設け、更に向上していかれることが望まれる。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	<ul style="list-style-type: none"> ・本人の意志を尊重して希望に沿った支援や声かけに心がけている ・常にご利用者の意向を確認して出来る限り自己決定が出来る、選ぶことが出来る状況を作っている (飲み物、洋服、レクリエーションなど) 		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・ご利用者の生活リズム、気分に合わせて本人の意志を尊重して、それに沿って職員がサポートしている		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・2ヶ月に1回の訪問理美容を実施 ・洋服に合わせたコーデネートを勧めたりして身だしなみに関心が持てるように関わっている		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・日々の会話の中で希望のメニューを聞き、提供している (お寿司、お弁当、などの出前を提供) ・ご利用者の能力に合わせて食事の準備・配膳・片付けを一緒に行なってもらっている ・色どり、盛り付け、温度に気を配り、又旬の食材を使い季節感を出したメニューに心がけている	食事の献立は栄養バランスを考慮した上で利用者の希望や好みを配慮して作成されている。利用者もテーブル拭き、配膳、おしぼりたたみ、盛り付け等、自分の役割として手伝い、家庭的な雰囲気の中、食事を楽しんでいる。職員と共に畑で収穫した季節の野菜も食卓にのり、楽しい食事風景となっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・職員間での情報を共有してどうしたら摂取して頂けるかを考えて対応を行なっている 刻み食、トロミ食、軟食、時に補助食品等 ・全体に薄味にして入るが更に塩分制限のご利用者には味噌汁を薄めたりして対応を行なっている ・ご利用者の状態に合わせて居室で摂取できるように対応を行なっている		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・毎食後声かけを行い口腔ケアを行なっている ・義歯の磨き残し、うまく磨けない場合は職員が手伝ったり、歯科医師のアドバイスを活用して砂時計を使い歯磨きが丁寧に行なえるようにしている ・義歯の清潔保持の為に就寝時に洗浄剤につけている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	<ul style="list-style-type: none"> ・毎回の排泄を記録に残して、排泄の間隔を見て時間が空いている場合は声かけを行なってトイレ誘導を行なっている ・立位保持が困難なご利用者もできるだけトイレでの排泄を行なっていただいている 	<p>トイレでの排泄を大切にしている。個々の身体状況に合わせ、本人、家族と相談しリハビリパンツ、パット等を使用している。個々の排泄パターンやサインを把握し、羞恥心に配慮しながら食事前にもトイレ誘導を行うなど、トイレでの排泄を基本とした自立に向けた支援を行なっている。</p>	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・献立の中に野菜を多く取り入れたり、水分量、乳製品も個々に合わせて提供している ・体操など体を動かす機会を持っている ・下剤を服用しているご利用者は数日間排便がない場合、主治医と相談して調整している 		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・希望により出来る限り入って頂ける様にして、入浴の記録を残し、ご利用者が均等に出来る様に支援している ・入浴を拒否される方は職員が交代して、声かけを工夫し出来る限り入れる様に関わっている ・季節の入浴剤を使用し楽しんで頂いている 	<p>一人ひとりの希望や意向、その日の心身状況等を考慮して援助に努めている。入浴の際には、羞恥心や負担感にも配慮している。また一人ひとりに合わせた声掛け、誘導、などの入浴方法を行い、入浴を「楽しみ」として感じてもらえるように支援している。入浴を拒否される利用者には、職員が声掛けや時間帯を変え柔軟に対応している。</p>	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・就寝時間はご利用者に合わせて休んで頂いている ・足背に浮腫のあるご利用者、心疾患のあるご利用者はできるだけ午睡、又は日中でも横になれるように声かけを行なっている 		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・薬の説明書はコピーを取り、随時職員が参照できるように複数の場所にファイルしている ・受診ファイルで情報を共有して、症状の変化があった時は対応を行なっている 		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・調理、洗濯干し、掃除などご利用者の得意な事を日課とし取り組んで頂いている ・状況に応じて個別の関わり(調理・散歩)を持ち無理強いはずとも出来る限り活動に参加して頂き一緒に楽しみを見つけている 		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の散歩やホームの敷地内の外気浴はご利用者の希望時には行なっている ・皆様と共にお花見、神社参拝し地元の定食を食べたりと楽しんで頂いている ・個別では趣味、嗜好での外出をご家族から協力を頂き実施している 	その日の天候状況や季節に応じて、散歩や敷地内の畑での作業等の外気浴を積極的に行っている。年間予定を計画し、季節に応じた外出を定期的に行うように支援している。また、家族の協力を得ながら、家族と共に本人の希望する場所に外出してもらっている。利用者の希望や季節に応じた外出の機会も設けており、心身の活性化に繋げている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者が個々でお金を所持することはトラブルの原因と考え行なっていないが、お小遣いを預かり必要な時には使えることを説明している ・外出行事では、自分で選んだお菓子や茶碗を お金を出して購入している 		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・ご友人、お子様から手紙が届いた時は、一緒に読み より、実感していただく。返事を書きたい方についてはお手伝いをしている。。また、その手紙をご自分で投函できるように支援している ・電話をかけたいという希望があった場合は対応を行なっている 		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月季節感のある飾り付けを考えて手作り品や絵をお客様と一緒に作成したり、写真などを掲示している 	共用空間は衛生面、清潔面に配慮しつつ季節を感じる飾り付けや利用者の写真、制作した物が飾られ、居心地のよい空間づくりを心掛けており、快適に過ごせるよう配慮されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・気のあったご利用者が居室を行き来出来る様に声かけを行ったり、居室に椅子やテレビやラジオを置き一人の時間も大切にしている		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・ご利用者やご家族と相談して馴染みの家具を持って来て頂いたり、絵画や写真を飾り心地よい空間作りに努めている	入居時に馴染みの物を持ち込む必要性について説明しており、以前から愛用していた物の持ち込みが行われている。室内温度も快適な温度に調整され、湿度管理も徹底され快適な空間作りに努めている。居室内は清掃が行き届いており清潔で快適な状態になっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・アセスメントを通じてご利用者の能力を明らかにして「できる事」「わかる事」の把握に努めて、生活環境を調整している ・居室前に名札をつけて分かりやすくしたり、トイレ、浴室も認識しやすいようにし自立のお手伝いをしている		